

令和 6 年 10 月 22 日

東京都知事
小 池 百 合 子 殿

一般社団法人 東京都個人タクシー協会
会 長 櫻 井 敬 寛



令和 7 年度東京都予算等に対する要望について

謹啓 仲秋の候、貴台ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当協会に対しましては格別のご指導とご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、別紙のとおり令和 7 年度の東京都予算等に対する要望を提出させていただきますので、予算編成にあたり事情ご賢察の上、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

一 ライドシェア新法（米国型ライドシェア）の制定の断固阻止について

政府の規制改革推進会議等に対して要望・提案等がなされているライドシェア新法（米国型ライドシェア）の制定については、安全・安心な旅客サービスを提供する公共交通としてのタクシー事業を根底から揺るがすものであり、私ども個人タクシー業界は、全国レベルで断固反対、断固阻止の決議をしております。

引き続き法人タクシー業界とも連携を取りつつ新法の制定断固阻止へ取り組んでまいります。

無論、タクシー事業者として、引き続き一層のサービスの向上と安全の確保に取り組み、お客様に安心してタクシーをご利用いただけるよう事業の適正化及び活性化に向け懸命に努力してまいります。

私どもの行動にご理解をいただくとともに、何卒ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

二 燃料価格の高騰について

数年来、タクシー事業の経営が圧迫されている中で、急激な円安、ウクライナ情勢、中東情勢などの影響によりガソリン等燃料価格が高騰し、いまだ高止まりの状況にあります。

タクシーの経営環境につきましては、回復傾向にはあるものの、今なお厳しい状況が続いております。

燃料につきましては、国により元売り等への補助が年内限り継続されますが、この支援措置が引き続き継続されるよう国への働きかけを願いたい。

また、一部の区や市などにおいては燃料費等の支援策が講じられておりますが、東京都としてもガソリン等の燃料費に対する支援金等の検討を願いたい。

三 子育て支援の一環としてのタクシー利用券の配付について

妊娠中や出産後の病院への定期健診等の移動に母子の負担が軽減されることを目的とした、妊婦や乳幼児を抱えた子育て世代を対象とするタクシー利用券の配付をお考えいただきたい。

タクシーは、車内の空間を貸切るものであることから、ベビーカーや重い荷物を持つことなく、かつ乳児の鳴き声など他の人に迷惑がられることもな

要 望 事 項

く安心安全に移動できる乗り物です。

また、都知事の公約の一つでもある子育て支援策の推進にもつながるものと考えております。

四 運転免許証返納者に対する運転経歴証明書の交付手数料の補助等について

高齢ドライバーによる交通事故が相次いでいる現状において、運転免許証の自主返納を推進する観点から、高齢者の運転免許証の返納（更新見送りを含む。）にあたり、運転免許返納割引運賃（10%割引）を平成 30 年 11 月 19 日より実施しております。

自主返納者に対しては、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟企業・団体において割引等の様々な特典が受けられますが、特典の利用に際しては運転経歴証明書の提示が必要となっております。

特典利用を始めやすくして自主返納をさらに促進するために、東京都としてこの運転経歴証明書の交付手数料について負担することを検討願いたい。

併せて、自主返納者に対するタクシー利用券を支給する制度等の検討も願いたい。

五 カスタマーハラスメント防止条例の制定について

カスタマーハラスメントの防止は、働く者の就業環境と心身の健康を守るための喫緊の課題であり、東京都におかれましては全国初となる防止条例を制定し来年 4 月施行を目指されていますが、制定に際しては禁止規定だけでなく、条例に違反した場合の罰則規定も検討いただくとともに、タクシーに限らず一人でお客様に対応するような業種に対するハラスメントについては、特に厳しく対処するよう願いたい。